

福岡県立図書館

令和2年度運営状況に関する評価結果

当館が策定している基本方針及び基本計画を踏まえ、令和2年度重点的に取り組んだ事項と関連する指標についての評価を実施し、その結果に基づき運営の改善を図っています。

基本方針

福岡県立図書館は、本・図書館員の専門性を活用し、福岡県の人・学び・文化の発展に貢献します。

目標1：福岡県の文化を継承し、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。

目標2：日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

目標3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

重点取組の評価基準

評 価	内 容
☆	計画どおりに実施でき、取組や活動に大きな成果がみられた
◎	計画どおりに実施でき、一定の成果があった
○	改善や課題はあるものの、おおむね計画どおり実施できた
△	取組や活動が不十分であり、計画どおり実施できなかった

指標の評価基準

評 価	目標に対する達成率	内 容
☆	110%以上	目標が十分に達成された
◎	100%以上 110%未満	目標が達成された
○	90%以上 100%未満	目標がある程度達成された
△	90%未満	目標の達成が十分ではない

目標1：福岡県の文化を継承し、地域で活躍する人材を育てるお手伝いをします。

1 郷土資料センターとしての役割

基本計画

- ① 福岡県に関する出版物及び県内出版物の収集・保存・提供により、福岡県の文化の継承・発展を目指します。
- ② 福岡県関係の資料・情報をデジタル化して公開し、県全体としてのデジタルアーカイブの構築を目指します。
- ③ 福岡県に関するレファレンス・ツールの作成と、レファレンス事例の蓄積・公開により、ビジネスや教育など、地域の課題解決に貢献します。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 当館未収集資料の補充や利用頻度が高い図書の状態を確認しながら、複本整備に取り組めます。また、地域史に関する郷土雑誌の重点収集を行います。	図書については、継続資料を含め新刊を確実に購入した。レファレンスサービスや展示資料で利用が見込める、昭和初期に発行した電話帳や炭鉱労働組合史、神社関係資料等26冊を古書店で入手した。郷土雑誌については、既存雑誌の欠号補充に努め、新規に13件を蔵書とした。	◎
② 他機関が所蔵しない福岡県関係資料をデジタル化し、本館デジタルアーカイブ「福岡県立図書館デジタルライブラリ」の充実に努めます。また、他機関が所蔵するもので当館が所蔵すべき福岡県関係資料について、デジタルデータでの収集に努めます。	福岡県の近代地図「福岡県管内図(昭和5年)」「小倉市街地図」「八幡市地図」「若松市展望地図」「福岡市交通案内図」「福岡市及附近実測図」6点をデジタル化し、ふくおか資料室ホームページにある「デジタルライブラリ」に掲載した。	○
③ 郷土資料に関するレファレンス事例を、当館ホームページ及び国立国会図書館運営のレファレンス協同データベースへの追加登録に努めます。	郷土資料に関するレファレンス質問事例20件を当館のHP及び国立国会図書館レファレンス協同データベースに追加登録した。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
資料特別利用の件数	120 件	76 件	63%	△
郷土資料(福岡県)の質や量についての利用者満足度	95%	93%	98%	○
デジタルアーカイブの特別利用件数	80 件	56 件	70%	△
ふくおか資料室レファレンス件数	5,000 件	3,159 件	63%	△
郷土資料に関するレファレンスデータベースの登録件数	20 件	20 件	100%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 郷土資料センターとしての重点取組は概ね計画通り実施できた。
古書購入では、特に筑後地方の資料を重点的に収集し補填した。
- ・ 資料デジタル化については、デジタルライブラリをリニューアルしたことにより利用増加が見込まれる。
コロナ禍で非来館型サービスの充実が望まれる中、魅力的なコンテンツの掲載に努めたい。

2 県内図書館活動の推進拠点としての役割

基本計画

- ① 市町村立図書館等職員に対する研修等を行うとともに、「福岡県公共図書館等概況」の刊行など図書館運営等に関する情報提供や市町村立図書館等への巡回相談を実施するなど、市町村立図書館等の活動を支援します。
- ② 「福岡県図書館情報ネットワーク」の運営により、市町村立図書館のほか、大学・学校・専門図書館を含む県内図書館間の相互貸借の充実に貢献します。
- ③ 「福岡県公共図書館等協議会」、「福岡県図書館協会」、「福岡県点字および録音図書連絡協議会」などの活動を通じて、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。
- ④ 図書館ボランティアとの連携及びボランティアの育成を図ります。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 市町村立図書館等の職員に対し、基本研修・専門研修を実施し、資質の向上に努めます。また、図書館未設置自治体との情報交換及び公民館図書室との連携を図るため巡回相談を実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合研修の多くは実施できず、文書配布やオンライン配信などにより実施した。 製本補修については、動画を製作し、ホームページでの公開を行った。 巡回相談については、訪問先の受入れ態勢を検討した上で、糟屋地区の図書館巡回を行った。	○
② 市町村立図書館等が、福岡県図書館情報ネットワークシステムを円滑に利用できるように努めます。	特に問題は起こらず、滞りなく利用することができた。市町村立図書館へアンケート調査を行い、システムに対する要望について、改善すべき点は改善を行った。	◎
③ 県立大学をはじめ、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。	福岡県図書館協会との共催で読書推進講演会を実施するなど、図書館種を超えて相互協力を進めた。	◎
④ ボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からボランティア養成講座は実施できなかったが、音訳ボランティア等研修会については、福岡県点字および録音図書連絡協議会と合同開催で実施した。この研修会では、施設側、ボランティア側それぞれに求められることを協議するという実践的な内容で受講者に好評であった。	○

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
図書館職員等対象研修参加者数	800 人	274 人	34%	△
県内公共図書館等への職員派遣回数	60 回	20 回	33%	△
市町村支援満足度	99 %	100%	101%	◎
市町村図書館等が利用した横断検索数	264,000 回	111,708 回	42%	△
相互貸借貸出依頼受付冊数	56,000 冊	51,176 冊	91%	○
ボランティア向け研修参加者数	600 人	55 人	9%	△

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 県内図書館活動の推進拠点としての重点取組については、コロナ禍の影響もあり完全実施できなかった事業があった。
- ・ 指標の達成状況については、新型コロナ感染拡大防止対策を行う必要から、様々な制約があり、参加者数が目標値に届かなかった。また、職員派遣回数等についても同様に、コロナ禍に伴う様々な制約から目標値に到達できなかったため、年度ごとに派遣時期や回数の検討が必要である。

目標 2：日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

1 資料収集保存センターとしての役割

基本計画

- ① 日々高度化・多様化する県民の資料や情報の要求に応えるため、ビジネス、医療・福祉情報、法律、教育、子育て、地域活性化等の資料を、重点的に収集・提供に努めます。
- ② 青少年向け資料を含む子ども読書活動推進につながる資料・情報の充実に努めます。
- ③ 福岡県内で利用の多い言語を中心に、外国語資料を収集・提供に努めます。
- ④ 読書に困難のある人へのサービスとして、大活字本やデジター図書・マルチメディアデジター図書等の収集・提供に努めます。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 医療情報関係資料を重点的に収集し、特に「実用書」の更新を行います。	身近な健康・医療に関する「健康・医療の本」、より専門的な情報を提供する「医療・看護の本」を広く集めた。計 661 冊のうち約2割は実用書で、随時情報が新しくなる医療分野資料の更新に努めた。	◎
② 市町村立図書館等のモデルとなる子ども向けの資料整備を進めるため、言語・文学に関する資料の重点的収集に努めます。	絵本や読みものの本のほか、知識の本など子ども図書館の収集方針に従って、市町村立図書館等のモデルとなるような棚づくりに努めた。	◎
③ 英語資料を中心に多様な資料の重点的収集に努めます。	中国語、英語、韓国語などの外国語資料を計 419 冊収集した。今年度はそのうち 30%を中国語の本が占め、重点的な収集に努めた。	☆
④ 大活字本・LLブックの重点的収集に努めます。	読書に困難がある人へのサービス向上のため、大活字本 101 冊、LL ブック 11 冊の合計 112 冊を収集した。今後とも出版情報に留意し積極的に収集に努めたい。	☆

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
受入資料数(電子書籍・録音図書を除く)	22,000 冊	17,211 冊	78%	△
新着資料回転数(注 1)	2.3 回	2.4 回	104%	◎
新着資料貸出率(注 2)	74%	79%	107%	◎
一般書についての利用者満足度	86%	86%	100%	◎
読書に困難がある人向け資料収集タイトル数	170 タイトル	264 タイトル	155%	☆

(注 1)新着資料回転数＝新着資料貸出点数/新着資料貸出可能数

(注 2)新着資料貸出率＝新着資料貸出タイトル数/新着資料貸出可能数

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 資料情報センターとしての重点取組については、概ね年度計画どおり実施できた。
- ・ 今年度、長年の目標であった電子書籍を導入し、コロナ禍の状況においても県民の読書機会の提供が可能となった。今後はコンテンツの増加と、利用数増のための広報等に注力したい。

2 資料情報センターとしての役割

基本計画

- ① 高度情報化社会に対応した図書館サービスとして、主要新聞や判例等のデータベースの充実と活用の推進を図ります。
- ② 国立国会図書館や国立情報学研究所、サピエ図書館等とも連携を図りながら、幅広い資料・情報の提供に努めます。
- ③ レファレンス事例を蓄積し、自館ホームページ及び国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに登録・公開に努めます。
- ④ 「障害者差別解消法」に適切に対応した運営等により情報アクセスの改善に努めます。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 既存オンラインデータベースの更新や新規導入について検討します。	今年度も引き続き導入済みデータベースを全て更新。日外レファレンス・コレクションの無料トライアルを活用し、今後の新規導入について検討を行った。	○
② 国立国会図書館へのデジータ図書データの積極的登録に努めます。	国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスへ当館が製作したデジータ図書データを 180 タイトル登録し、約 25,000 件の利用があった。	☆
③ レファレンス協同データベースの事例の積極的登録に努めます。	臨時休館等でレファレンス件数が減少した事により、目標値の 30 件を登録することができなかった。しかし、レファ協公式Twitterにも取り上げられる等、調査内容については充実させることができた。	○
④ 職員が、障がいのある人へ適切な合理的配慮を行えるように資質の向上に努めます。	各種行事において、障がいのある方の来館予定を把握している場合は、職員ミーティング等で事前に情報共有し、スムーズな対応を心掛けた。また、視覚に障がいのある方には、職員が館内移動の誘導を行う等の配慮を行った。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
データベース利用件数	1,600 件	1,642 件	103%	◎
有効登録者数(図書館を利用した登録者数)	12,000 人	10,068 人	84%	△
図書貸出冊数(録音図書を除く)	460,000 冊	367,602 冊	80%	△
図書貸出利用者数	171,000 人	139,753 人	82%	△
レファレンスデータベースへの登録件数(ふくおか資料室を除く)	30 件	23 件	77%	△
レファレンス件数(子ども図書館、ふくおか資料室を除く)	45,000 件	41,690 件	93%	○
録音図書貸出点数(個人団体全件)	2,300 タイトル	2,468 タイトル	107%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館により、貸出冊数やレファレンス件数は目標を達成できなかったが、近隣の大学等の移転完了による学生の利用減も要因の一つとして考えられる。今後は、非来館サービスに注力し、立地に影響しないサービスを検討する必要がある。
- ・ 録音図書の貸出点数はわずかに増加したが、今後、国会図書館へのデジータデータ登録数が増加するにつれ、減少していくものと考えられ、こちらも併せて検討していく必要がある。

目標3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

1 子どもの読書活動の推進拠点としての役割

基本計画

- ① 子ども（18歳以下）が本に親しむための取組や技術の充実を図り、市町村の子どもの読書活動推進や読書ボランティア活動を支援します。
- ② 学校や学校図書館との連携を深め、学校での子どもの読書活動や課題解決のための調べ学習を支援します。
- ③ 近隣小・中学校と連携し、子どもの読書推進活動に関する調査研究を行い、読書を通じた学校教育に役立つ情報を提供します。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 福岡「子どもの読書」関連団体等と連携し、講演会など、子ども読書推進事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、募集人数の制限や事業内容をすべて研修会方式に変更するなどしながら実施した。また、関連団体等との連携については、事業規模の縮小等により見送ることとした。	◎
② 公共図書館の学校支援を推進するとともに、県学校図書館協議会等とも連携し、児童・生徒の読書意欲の喚起に努めます。	県立図書館ホームページの学校への特別貸出の案内を分かりやすい内容に改めて利用の促進を促すとともに、学校貸出図書セットは特別支援学校向けにサービスを特化して実施し、引き続き学校図書館の支援に努めた。	◎
③ 近隣小学校・幼稚園・保育園等へ来館おはなし会、招待おはなし会を実施し、その成果やノウハウを市町村立図書館等へ周知・普及させる方策を検討します。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、近隣の学校や幼稚園が休校・休園または行事の自粛などの措置を取ったため、来館おはなし会、招待おはなし会は実施を見送った。	○

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
定例おはなし会参加者数	1,500 人	1,001 人	67%	△
子ども図書館の資料の質や量についての利用者満足度	92%	93%	101%	◎
子ども図書館レファレンス件数	7,300 件	4,342 回	59%	△
学校貸出図書セット・特別貸出の活用	20 回	15 回	75%	△
来館おはなし会、招待おはなし会の回数	90 回	0 回	0%	△

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休館の影響もあり、定例おはなし会の参加者やレファレンス件数は目標値に届かなかった。
- また、来館おはなし会や招待おはなし会も参加者の都合により開催できなかった。
- 今後は、感染症の収束状況を見極めながら、感染防止対策を整えて実施していきたい。

2 大人の読書活動の推進拠点としての役割

基本計画

- ① テーマ別の図書展示や、新刊図書の効果的な展示等により、大人の読書活動推進に貢献します。
- ② 社会の変化や課題に対応したテーマに関する講演会や交流型イベントを企画し、読書への関心を引き起こす取組に努め、大人の読書活動推進に貢献します。
- ③ 図書館を活用した学習活動の展開のために、施設・設備・資料の提供に努め、利用者の情報リテラシーの向上を支援します。

(1) 2年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 県の事業のPR展示や図書展示と連動した映画資料の展示など、企画展示・テーマ別展示の充実を図り、情報発信します。	企画展示(映画資料含む展示及び映画資料のみの展示)、一般向け・青少年向けの特集展示のほか、県政 PR展示を行った。	◎
② 福岡県読書推進大会など、県民の読書への関心を高めるよう、講演会やイベント等を実施します。	読書推進大会及び医療情報セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止や医療・福祉事業従事者の軽減負担の観点から開催を中止した。	○
③ パスファインダーの改訂を行い、新しい情報を提供します。	一般向けパスファインダーの紙面構成・HP 画面を利用者が分かりやすいようリニューアルし、情報を最新にするため10件の更新を行った。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	2年度実績	達成率	評価
特集展示の回数(子ども図書館を除く)	27 回	38 回	140%	☆
県民向けイベント・セミナーの開催回数	14 回	2 回	14%	△
指定館受取・返却サービス(旧:遠隔地サービス)利用冊数	13,000 冊	12,273 冊	94%	○
OPAC 利用回数	2,768,000 回	3,120,997 回	113%	☆
パスファインダーの更新数(子ども図書館を除く)	10 件	10 件	100%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ パスファインダーは更新に加え、HP の見やすさなどを考慮しリニューアルを行った。
- ・ セミナーは医療分野に限定せず、県民の関心が高いと思われるテーマを幅広いジャンルから選定し実施したい。

用語の説明

デジタルアーカイブ（1 頁）

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

レファレンス（サービス）（1 頁、4 頁、5 頁）

利用者が情報あるいは資料について図書館員に尋ねる質問。来館の利用者からの質問だけでなく、手紙、ファックスなどの文書による質問、電話、電子メールなどの通信手段を利用した質問もある。図書館員がこの種のレファレンス質問を受けて回答することは、レファレンスサービスの中心的な業務である。

レファレンス協同データベース（1 頁、4 頁）

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベースである。

資料特別利用（1 頁）

当館の資料を複製・翻刻しようとする者、又は資料の複写物を掲載・展示・放映しようとする者は、資料の特別利用申請書を提出し、承認を受ける必要がある。承認する際は、申請書に記入された目的以外に使用しない。資料が福岡県立図書館の所蔵であることを明示する等の条件を付している。

福岡県図書館情報ネットワーク（2 頁）

県内の公共図書館及び図書室で「相互貸借」のネットワークを構築しており、自館に所蔵していない資料を他館から借りることが可能である。また、県内公共図書館の蔵書の横断検索システムと連動し、横断検索の結果、所蔵館に対してインターネットを介しての貸出申込みや回答が可能である。

福岡県公共図書館等協議会（2 頁）

県内図書館等の連携を密にして、図書館事業の発展を図ることにより、教育と文化の発展に寄与することを目的とし、1993 年（平成 5 年）4 月設立。県内市町村の公共図書館・公民館等図書室及び県立図書館、県の社会教育機関で構成。

福岡県図書館協会（2 頁）

県内の公共図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館及び専門図書館が、館種を超えた幅広い連携と協力を推進し、県内図書館活動の振興を図ることにより、文化の発展に寄与することを目的とし、2005 年（平成 17 年）設立。

福岡県公共図書館等協議会、福岡県学校図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会（福岡県地区）及び専門図書館協議会（福岡県地区）の4つの協議会で構成。

福岡県点字および録音図書連絡協議会（2 頁）

視覚に障がいのある人に点字及び録音図書の貸出を行っている県内の施設等の連携を密にし、相互研修等を図り、視覚に障がいのある人の読書普及に資することを目的とし、1981 年（昭和 56 年）に設立された。県内で、視覚に障がいのある人に点字及び録音図書の貸出を行っている施設及び学校で構成し、現在 13 団体が加入。

相互貸借（2 頁）

利用者が見たい資料が図書館にないとき、ほかの図書館から借りて利用者に提供すること。

大活字本（3 頁）

弱視者用に大きな活字で印刷された図書。大型活字本ともいう。実際には、印刷方式にかかわらず、文字の大きな図書の総称としても用いられる。高齢者の利用もある。

デージー（3 頁、4 頁）

マルチメディアデージー（3 頁）

デージー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略称。

活字による読書が困難な人々のための国際的なデジタル録音資料制作システム。近年は音声だけでなく、画像やテキストデータとともにインターネットでも提供できるマルチメディア対応型記録媒体となっている。DAISY 資料は、カセットテープに比べて、検索機能や収録時間、音質などの点できわめて利便性に富む。再生には専用プレイヤーまたは編集用ソフトウェアが必要。2009(平成 21)年の「著作権法」改正により、公共図書館においても著作権者に無許諾で DAISY 資料を制作できるようになった。

ＬＬブック（3 頁）

LL はスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略。知的障がいや学習障がいなどがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。「えるえるぶっく」という。

サピエ図書館（4 頁）

「サピエ」は、視覚に障がいのある方を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供する「視覚障害者情報総合ネットワーク」である。「サピエ」は日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が「運営」を行っている。

サピエ図書館はサピエのメインサービスであり、全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録並びに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベースである。資料によっては貸出依頼が可能、コンテンツをダウンロードすることもできる。

障害者差別解消法（4 頁）

《「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の通称》障害者基本法の基本理念に沿って、障がいや理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律。障がいのある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関や事業者に対して合理的配慮の提供を求めている。平成 28 年(2016 年)4 月施行。

合理的配慮（4 頁）

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意志の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

定例おはなし会（5 頁）

当館が行っている「赤ちゃんのおはなし会」「小さな子のおはなし会」「小学生のおはなし会」の3つをいう。

〔赤ちゃんのおはなし会〕

水曜日 午前11時から

奇数週(第1・3・5週)は0歳児向け、偶数週(第2・4週)は1・2歳児向けの内容。

わらべうた・手遊びなどを、赤ちゃんと一緒に楽しむプログラム。

〔幼児向けのおはなし会〕

土曜日(第1・3・5週) 午後2時から

布の絵本、絵本、紙芝居、おはなしなどのプログラム。

〔小学生向けのおはなし会〕

毎週 土曜日(第2・4週) 午後2時から

ストーリーテリング、絵本などのプログラム。

学校貸出図書セット（5 頁）

県内の小・中・高等学校・特別支援学校への支援方策として、1セット40冊の本を一回につき3セットまで最長4カ月間貸し出す事業である。毎年セット内容を更新し貸し出している。

特集展示（6 頁）

その時々为社会問題や季節等に応じた特定のテーマを決定し、主題に沿った資料群による展示を行っているもの。テーマは約4週間ごとに設定し、図書を入れ替えている。

指定館受取・返却サービス（6 頁）

旧：

遠隔地サービス（平成 31 年 4 月から名称変更）

県民サービスの向上を図るため、県内のどの地域に住んでいても県立図書館に直接来館せずに県民の利用しやすい身近な図書館(室)で、県立図書館の所蔵資料を受け取り又は返却できるサービスである。(図書館間の相互貸借とは異なる。)

県立図書館は県下に1館しかなく、遠方に在住している方や来館が困難な障がい者、高齢者、子育て中の方など、県民へのサービス手段の一つとして指定館受取・返却サービスは有効である。

O P A C（Online Public Access Catalog）（6 頁）

図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録。オーパックと読む。

目録とは、受け入れた資料がどんな資料で、図書館のどこにあるかがわかるように、タイトル、著者名、出版者、分類記号などの情報を記録したものをいう。利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できる。

パスファインダー（6 頁）

あるテーマについて調べるときに役立つ資料(図書・雑誌・データベース・ウェブサイト)や情報の探し方を簡単に紹介したもの。用紙での提供やホームページ上に公開している。

【参考文献等】（順不同）

- ・図書館情報学用語辞典 第4版
- ・国際交流基金国際センター図書館のしごと
- ・国立国会図書館データベースホームページ
- ・サピエホームページ
- ・小学館デジタル大辞泉